

上下水道（伊達・大滝）料金統一（案） に関する説明会を開催します！

平成18年3月の伊達市・大滝村の合併時には、上下水道の料金体系の相違が大きく統一には至りませんでした。合併協定書におきまして、合併後10年を目安として、適正な料金体系の検討を行うとともに、水道料金については、料金を統一することとなっております。

このため、市では、経営状況等から料金体系を検討した結果、大滝区の上下水道料金を平成29年度から段階的に引き上げ、平成31年度から市内の料金を統一する内容の料金改定を予定しております。

（旧伊達市区域の方や大滝区内で営農用水をご利用の方は影響ありません。）

つきましては、統一後の料金体系等の説明会を下記により開催いたしますので、多くの皆様のご参加お待ちしております。

※裏面に料金改定（案）の具体的な例を掲載しています。

記

日時：平成28年9月9日（金） 午後7時から

場所：大滝総合支所 2階大会議室

お問い合わせ先
伊達市役所 建設部水道課料金係 0142-23-3331(内線412)
// 下水道課総務係 // (内線423)
大滝総合支所 地域振興課産業建設係 0142-68-6111

■今回の料金統一による1ヶ月分の上下水道料金の具体的な例は、以下のとおりとなります。

※消費税別の金額です。

例1) 8 m³以下の上下水道を使用した場合 (家事用口径13mm)

| | 【現行料金】 | 経過措置 | | 新料金 |
|-------|--------|--------|--------|--------|
| | | 1年目 | 2年目 | 3年目 |
| 水道料金 | 1,095円 | 950円 | 950円 | 950円 |
| 下水道料金 | 1,095円 | 1,298円 | 1,499円 | 1,700円 |
| 合計 | 2,190円 | 2,248円 | 2,449円 | 2,650円 |
| | | +58円 | +201円 | +201円 |

■現行料金と新料金を比較すると最終的に460円高くなります。

例2) 12 m³の上下水道を使用した場合 (家事用口径13mm)

| | 【現行料金】 | 経過措置 | | 新料金 |
|-------|--------|--------|--------|--------|
| | | 1年目 | 2年目 | 3年目 |
| 水道料金 | 1,451円 | 1,366円 | 1,418円 | 1,470円 |
| 下水道料金 | 1,451円 | 2,006円 | 2,207円 | 2,580円 |
| 合計 | 2,902円 | 3,372円 | 3,625円 | 4,050円 |
| | | +470円 | +253円 | +425円 |

■現行料金と新料金を比較すると最終的に1,148円高くなります。

例3) 20 m³の上下水道を使用した場合 (家事用口径13mm)

| | 【現行料金】 | 経過措置 | | 新料金 |
|-------|--------|--------|--------|--------|
| | | 1年目 | 2年目 | 3年目 |
| 水道料金 | 2,163円 | 2,248円 | 2,454円 | 2,660円 |
| 下水道料金 | 2,163円 | 2,931円 | 3,673円 | 4,415円 |
| 合計 | 4,326円 | 5,179円 | 6,127円 | 7,075円 |
| | | +853円 | +948円 | +948円 |

■現行料金と新料金を比較すると最終的に2,749円高くなります。

例4) 30 m³の上下水道を使用した場合 (家事用口径13mm)

| | 【現行料金】 | 経過措置 | | 新料金 |
|-------|--------|---------|---------|---------|
| | | 1年目 | 2年目 | 3年目 |
| 水道料金 | 3,053円 | 3,388円 | 3,824円 | 4,260円 |
| 下水道料金 | 3,053円 | 4,371円 | 5,643円 | 6,915円 |
| 合計 | 6,106円 | 7,759円 | 9,467円 | 11,175円 |
| | | +1,653円 | +1,708円 | +1,708円 |

■現行料金と新料金を比較すると最終的に5,069円高くなります。